

障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

1 計画作成機関（任命者） 富士吉田市教育委員会

2 評価年度 令和7年度

3 目標に対する達成度

（1）障害のある職員の採用に関する目標

目 標	目標値	実績値
・雇用率2.5%以上を前提に、市長部局と連携を取りながら、法定雇用率を満たすこと。	法定雇用率 2. 5 %	実雇用率 2. 3 1 %

（2）障害のある職員の定着に関する目標

目 標	実 績
・特性や個性に応じて能力を有効的に発揮できるよう環境づくりに努める。 ・定着状況の把握を行う。	・新規採用者については、採用前に見学や就労体験を実施したことで、本人に適した難易度に調整することができ、職務への理解を深めることができた。 ・継続勤務の職員については、障害の程度に合わせた職務内容の調整を行った。 ・評価時点において、本人に不本意となる離職は生じていない。

4 取組内容の実施状況

取組内容	実施状況
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	・採用及び定着に関し、障害者就労支援の専門機関と連携し、支援を行うことができた。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	・定期的な面談を通じて、職員の業務への適応状況を把握し、障害の程度に応じた職務内容の検討に努めている。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・採用選考にあたり、障害特性に可能な限り配慮した。 ・作業手順等については、最初は担当職員が一緒に業務を行い、業務の流れを具体的に理解してもらうよう努めている。
4. その他	・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等の実績はなかった。

5 目標に対する実績への評価及び今後の取組

評価
・今年度新規雇用した職員がいたものの、法定雇用率を達成できていない状況にある。 ・就労環境・労働条件等を理由とした不本意な離職は生じておらず、職員の希望や能力と業務内容の不一致等の支障が生じた場合は、必要に応じて配慮を検討し、職場への定着を図ることができている。
今後の取組
・今後も障害者の積極的な採用に努めるとともに、採用選考にあたっては、障害特性への配慮を継続して行っていく。 ・法定雇用率の目標達成を目指し、市長部局や障害者就労支援の専門機関との連携強化を図る。